

ープホーム事業(地域生活援助事業)、大阪市西部地域就労支援センター事業、平成14年度末に終了した、ガイドヘルパー派遣モデル事業などを根拠に、エリア全体での、地域生活支援の拠点として事業運営が開始されます。当時は、港区周辺の施設群とぼるとの機能で、支援の必要な人の、暮らし、活動、就労、余暇を支える仕組みを築くための努力が、多くの職員の関わりや努力で成されていました。実際に多くの利用者や家族の方など関係者が「ぼると」へ出入りし、色々なご相談に対応しました。行政や、地域の事業所からも認知していただき、一定の役割を果たしてきたと自負しております。

この間、障がい福祉の領域では、措置費制度から、支援費制度、自立支援法、総合支援法と制度が変わり、モデル事業として実施されていたガイドヘルパー制度が、移動支援事業として、地域生活支援事業に位置付けられて実施されるようになるなど、制度や法律が目まぐるしく変化してきました。

そのような大きな変化の中、育成会内で事業の見直しを行い、「ほっとスペースぼると」は2年前の平成26年度末で、これまでの大阪市育成会としての地域支援のあり方を整理し、再検討するために、一旦その看板を取り外しました。平成24年度から受託してきた、港区障がい者相談支援センターの事業の継続も見合わせました。

現在は、居宅介護事業所と西部地域障がい者就業・生活支援センターの2つの事業所として事業運営を継続しています。この2つの事業は、施設やグループホームのように、いつも目の前に、利用者がいらっしやる訳ではありません。ですから、自分たちスタッフの気持ちに油断やおごりがあると、利用者の思いや希望が見えにくくなり、求められている支援ではなく、自分たちがしたい支援を押し付けてしまうようになる危険が潜んでいると感じます。普段は利用者とのコミュニケーションをとる機会が圧倒的に少ない分、特に直接お目にかかってお話ができる機会には、利用者ご自身のことと、利用者の思いや希望を少しでも多く聞き取り、利用者や家族の方が、『安心して、心豊かに暮らしていけるよう』に、支援させていただけるようにスタッフ一同心がけていきたいと思ひます。

また、今後、利用者支援、地域生活支援に大阪市育成会としてどのようにかわり、社会福祉法人として、どのような役割や社会貢献を果たすべきなのか、今一度みんなでよく考えて、できることから、一つずつ、一歩ずつ取り組んでいきたいと思ひます。そうするこ

とが、大阪市育成会が法人理念として掲げている、「障がいのある人が安心して心豊かにすごせるように」の実現に近づけるように思ひます。

ともあれ、まずは、元気と勇気を出して、皆さんが暮らし、働き、活動し、楽しんでいる街の中に出向き、街の中に、皆さんがより安心して、楽しく働き・暮らし・楽しむことができるようなヒントを見つけ、協力者を増やし、仕組みを作って行けるように、初心に戻って、港区を走り回りたいと思ひます。

さあ、新しいスタートです。みんなでガンバロー!!
もっと楽しもう!エイ・エイ・オー!!

安心して心豊かにすごせるように

ビーンズ・メープル総括施設長 角森 佐岐子

今年度は、福島エリアと港エリアにあるグループホームを担当させていただくことになりました。

グループホームは、障がいのある方が地域の中で家庭的な雰囲気の下、共同生活を行う住まいの場とされています。一口にホームと

言っても、福島エリアのホームは入所施設からの地域移行先、港エリアのホームは通勤で準備をした方の地域での生活の場と成り立ちが違い、支援の内容も異なります。それぞれ違う環境で育った大人がグループで暮らすということは簡単なことではありません。習慣や価値観が違いますし、家族で暮らすことを目的に建てられた住居をシェアするのも気苦労があります。

福島育成園で一定期間暮らされてホームに移行された方には共通の時間軸があり、共同生活での暗黙のルールが身につけています。言い換えれば、管理的な生活にあまり疑問を持たれていません。個々の生活の違いを見出すことが課題になってきます。

一方、港エリアは9ホーム43人と規模が大きいことから、個々の生活スタイルが多様に渡ります。日中活動も企業での就労から福祉的就労、勤務形態も早朝からの方や夜遅くの方もおり、休日も多様です。また、収入の差が大きく金銭管理の方法も多様です。情報収集の力も比較的高く、自己裁量で様々な場面を切り抜けてくることも度々です。自己選択、自己責任と言えば聞こえはよいですが、客観的視点をもつことや見通しを立てることは不得意であるため、危険度も高いのが現実です。利用者の選択を尊重しながらもリスクを抑えるための提案が

